

(案)

## がん検診精密検査受診率向上に向けた取組事例集

令和3年3月

東京都福祉保健局  
保健政策部健康推進課成人保健担当

## はじめに

東京都では、都内区市町村に対して、平成29年度より毎年度「東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見について」（以下、「がん部会通知」という。）を発出し、区市町村が実施するがん検診のうち指針外検診の実施の見直しについて御検討をお願いしているところです。

令和元年度には、がん部会通知の内容を一部修正し、「東京都がん検診精度管理評価事業」の結果に基づき精密検査受診率が許容値に達していない場合も意見に加え、精密検査受診率が許容値未満の区市町村については同指標の向上に向けて精密検査未受診率または精密検査結果未把握率が高い要因及び改善のための取組等を報告していただいております。

いただいた報告に関して、令和元年度のがん部会にて、報告内容を取りまとめた「がん検診精度管理の改善事例集」を作成し、各区市町村に配付することで取組内容を共有できるようにするとよいのではないかとの意見があったため、このたび本事例集を作成いたしました。

なお、本事例集での精密検査受診率等のプロセス指標は「令和元年度東京都がん検診精度管理評価事業」（プロセス指標の調査対象年度：平成29年度）の結果に基づくため、既に改善のための取組を開始され、現在はプロセス指標が改善している区市町村も多い状況です。

本事例集が、精密検査受診率向上に向けた取組の検討の一助となるよう、多くの区市町村がん検診事業御担当者様に御活用いただければ幸いに存じます。

## 1 精密検査受診に係る主なプロセス指標

がん死亡率を下げるためには、精密検査（以下、「精検」という。）受診率の向上が不可欠です。このためには、精検未受診者と精検結果未把握者を正確に区別し、算出した精検未受診率と精検結果未把握率のうち、いずれか高い指標を優先して改善していく必要があります。

### (1) 精検に係る項目の定義

	定義
精検受診	○精検機関より精検結果の報告があったもの ○受診者が精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全てを申告したもの
精検未受診	○要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの (受診者本人の申告や精検機関で受診の事実が確認されないもの) ○精検として不適切な検査が行なわれたもの 例)・大腸がん検診における便潜血検査の再検 ・肺がん検診における喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診の再検
精検結果未把握	○精検受診の有無が分からないもの ○(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て (すなわち、上記の精検受診、未受診以外のもの全て)

参考：「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」  
(平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会)

### (2) プロセス指標の意味、算出方法及び数値目標

	指標の意味	算出方法	数値目標	
			許容値	目標値
要精検率	検診において、精密検査の対象者が適切に絞られているかを測る指標	要精検者数 /受診者数×100	胃 : 11.0%以下 大腸 : 7.0%以下 肺 : 3.0%以下 乳 : 11.0%以下 子宮頸 : 1.4%以下	—
精検受診率	要精検者が実際に精密検査を受診したかを測る指標	精検受診者数 /要精検者数×100	胃、大腸、肺、 子宮頸 : 70%以上 乳 : 80%以上	全て 90%以上
精検未受診率	要精検者が実際に精密検査を受診したかを測る指標	精検未受診者数 /要精検者数×100	胃、大腸、肺、 子宮頸 : 20%以下 乳 : 10%以下	全て 5%以下
精検結果未把握率	精検受診の有無や精検結果が、適切に把握されたかを測る指標	精検結果未把握者数 /要精検者数×100	全て 10%以下	全て 5%以下

参考：「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」  
(国立がん研究センターがん対策情報センター)

## 2 プロセス指標の状況から予想される原因と対応策

「令和元年度東京都がん検診精度管理評価事業」の結果、精検受診率が許容値に達していない区市町村からは「精検未受診率」「精検結果未把握率」のいずれか高い指標について要因と改善に向けた取組等を、許容値に達している区市町村からは行っている取組を別添資料のとおり報告していただきました。また、プロセス指標の状況から各区市町村を「精検未把握タイプ」「精検未受診タイプ」「精検未受診率0%タイプ」「許容値達成タイプ」に分類し、各タイプにおける要因（許容値達成タイプでは共通点）と改善に特に有効と思われる取組※を次ページからまとめましたので、精検受診率向上に向けた取組の検討の際に御活用ください。

※本事例集への掲載にあたり、文意が変わらない程度に報告内容の記述を一部編集しておりますので御了承ください。

### 【参考】プロセス指標のタイプ別原因と対応策

	精検結果未把握タイプ (精検結果未把握率が高値)	精検未受診タイプ (精検未受診率が高値)	精検未受診率0%タイプ (精検未受診率が0%)
原因	① 精検受診の有無の未把握が多い ② 精検結果の未把握が多い (精検を受診しても結果を把握していない場合は精検受診にカウントされない)	① 精検の受診勧奨が適切でない ② 精検の提供体制が不十分	精検未受診者を把握していないため精検受診者以外を全て未把握に計上している ※要精検者0人の場合を除く。
対応策	① 精検受診の有無を把握する体制の整備 ・ 精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入 ・ 精検結果回収ルートの整備 ② 精検結果を確実に把握する体制の整備 ・ 精検結果の報告に同意を得られた医療機関の一覧を「精検機関一覧」として要精検者に提示	① 精検受診勧奨の実施 ・ 一次検診受診時まで、あらかじめ「要精検の場合は必ず精検を受けること」を含む「受診者への説明」資料を配布し、かつ精検受診勧奨時には精検の重要性を十分に伝える。 ・ 精検の受診勧奨・再勧奨の徹底 ・ 精検機関一覧を要精検者に提示 ② 精検の提供体制の整備 ・ キャパシティやアクセス等、精検受診のための利便性の向上	① 精検受診勧奨の実施 ② 精検受診の有無を把握する体制の整備 ③ 精検結果を確実に把握する体制の整備

## 1 精検結果未把握タイプ

### 要因

- 検診機関から要精検者への精検受診勧奨が不十分
- 検診結果通知の際に要精検者には検診機関から精検受診を促しているが、区から精検受診勧奨を行わない。
- 要精検者が他の区市町村や都外の精検実施期間を受診した場合、精検結果が報告されにくい。
- 精検受診の有無は、各検診機関が精検実施機関からの報告書を取りまとめて地区医師会に提出し、その用紙（またはデータ）を地区医師会から受領して把握しているが、把握まで時間がかかるため精検受診勧奨を実施しないうちに次年度のがん検診を受診してしまう場合がある。
- 精検結果報告書の内容が「地域保健・健康増進事業報告」の項目を満たしておらず精検結果の把握が十分ではないため※、同報告で精検未把握に計上せざるを得ない。

※ 精検受診：精検受診日・精検受診機関・精検方法・精検結果の4つ全ての把握が必要

## 1 検診機関の質の担保（検診機関における精検受診勧奨・結果把握の徹底、精度管理指標のフィードバック等）

### R2年度までに実施した・する取組

- 全ての検診機関に個別のプロセス指標を算出し、フィードバックすることにより検診機関としてのがん検診事業に対する意識の向上を目指す。（墨田区）
- 地区医師会を通して検診機関にて精検を実施した場合は必ず「精密検査結果報告書」を提出するように再周知した。（世田谷区）
- 検診機関に対して精検未受診者の一覧を載せた「要精検者リスト」を年3回送付することで、未受診者に受診勧奨するよう促している。（中野区）
- 年度初めに送付する精密検査結果通知制度の協力依頼文書に、板橋区の精検受診率及び精検未把握率の実態を記載し、より精密検査結果通知制度の重要性を理解してもらい協力を要請した。（板橋区）
- 令和2年度より検診機関用チェックリストを実施し、その遵守状況を医療機関へフィードバックする。（葛飾区）

### 今後の取組

- 毎年、テーマを決めたうえで、検診機関に対し、国や都の指針及び区のマニュアルを遵守しているかを確認する調査を実施
  - ・検診機関ごとのプロセス指標を分析し、許容値を大きく外れている項目がある検診機関に対し医師会の協力のもと調査・指導を行う。
  - ・検診機関及び医師会に対し、区が把握した精検結果をフィードバックする。
  - ・精度管理の重要性及びチェックリスト項目の履行について、各がん検診機関に対する研修会や勉強会を開催し、普及啓発を行う。（墨田区）
- 検診機関へ精検結果のフィードバックを行えるように体制を整備し、各医療機関へ精検結果を把握することの重要性を認識させる。検診機関ごとの「精検受診率・未受診率」等のプロセス指標の集計が可能となるようにシステム改修を行い、医師会等を通じてフィードバックを行うことで、自院で実施した検診の精検受診率等を認識させる。（世田谷区）
- 医療機関毎のプロセス指標値や、その結果をふまえた改善策も個別にフィードバックできるような仕組みづくりを今後検討していく。（葛飾区）
- 各医療機関に対し、結果説明時に精検の必要性について説明を徹底するよう、周知を行う。（西東京市）

## 2 要精検者への精検受診勧奨・結果把握方法の見直し、精検の重要性の普及啓発

### R2 年度までに実施した・する取組

- 令和元年度より精検未受診者と未把握者にアンケートを実施し、精検受診勧奨を行った。（港区）
- 検診結果通知の際、担当医師から要精検者に対して受診勧奨チラシとその後の受診有無を把握するための精密検査受診状況票を配付し受診勧奨している。令和元年度、受診勧奨チラシをより視覚的にわかりやすいデザインへと変更した。（新宿区）
- 検診結果が要精検の者のうち、検診受診日から3か月以上を経過した時点で「精密検査結果報告書」が到着していない75歳未満の方に対して、文書により精検結果の照会（対象者が未受診の場合は受診勧奨）を行っている。（世田谷区）
- 検診時予防教室や問診時・ホームページでの精検未受診者への注意喚起や、学校と連携してがんの予防教室の中で検診や精検の重要性を普及啓発している。オリジナルで作成したがん検診のビデオにて精検受診勧奨実施（荒川区）
- 精検未把握となっている方に精検受診の有無の調査を行い、有の場合は、受診した医療機関を記載してもらい、記載された医療機関に対して、精検結果の調査（追跡調査）を行っている。（練馬区）
- 精検結果報告書を市内の指定医療機関に置かせていただき、精検結果を記入していただき、健康増進課まで返信用封筒に入れて戻してもらう。次年度、結果報告書やアンケートの戻りのない方に、再受診勧奨を文書で実施。再受診勧奨しても結果報告書の戻りのない方に、電話連絡する。（東村山市）

### 今後の取組

- 子宮頸がん検診：要精検となった方に「精密検査結果アンケート」と「『必ず精密検査を受けましょう』」という東村山市医師会長のサインが入ったチラシを検診結果と一緒に同封し、精検結果を追跡する。（東村山市）

## 3 「地域保健・健康増進事業報告」の項目を満たす精検結果報告書の使用

### R2 年度までに実施した・する取組

- 東京都統一様式を導入（墨田区）

## 2 精検未受診タイプ

### 要因

- 受診者のうち高齢者の割合が非常に高く、精検受診につながらない。医師も高齢者に精検を積極的に勧めないことも多い。
- 「数年前にも要精検と判定され精密検査を受診したが異常なしだった」等の理由で精検を受診しない者が多い。
- 大腸がん検診の精密検査で「地域保健・健康増進事業報告」において精検未受診として報告する大腸 CT 検査や便潜血検査の再検を受診する者が多い。
- 検診受診時に医師から受診者への「要精検の場合は必ず精検を受けること」の周知が足りない。精検受診の重要性を受診者に伝えられていない。

### 1 検診受診前の受診者への説明・がん検診の普及啓発

#### R2 年度までに実施した・する取組

- 大腸がん検診：平成 30 年度から、受診前に配布するリーフレット（国がん作成）と、要精検者に配布するリーフレットを作成し、精検受診勧奨することとした。（杉並区）
- 大腸がん検診対象者に大腸がんについての知識及び精密検査についてのリーフレットを封入及び受診者に対してさらにがんについてまた精密検査が必要な場合の受診の必要性についてのリーフレットの配布（日野市）
- シルバー人材センターの会員向けに大腸がん検診について周知啓発の実施（日野市）
- 令和 2 年度より検診実施時に受診者に「要精密検査の場合は必ず精密検査を受けること」を伝えるリーフレットの配布を開始（多摩市）

#### 今後の取組

- 胃がん検診（胃部エックス線）の受診券に、「要精検の場合は必ず精検を受けること」を含む説明事項の記載を分かりやすく目立つような工夫を検討する。（目黒区）

### 2 要精検者への精検受診勧奨

#### R2 年度までに実施した・する取組

- 大腸がん検診：平成 30 年度から、受診前に配布するリーフレット（国がん作成）と、要精検者に配布するリーフレットを作成し、精検受診勧奨することとした。令和元年度から、検査キットの統一（区が購入し医師会を通して配布）、カットオフ値（150 ng/ml）を統一。また、令和元年度から未把握者に対するアンケート調査を実施することとした。（杉並区）
- 検診協力医療機関である市医師会へ精密検査の受診勧奨について協力依頼を行っている。（調布市）

#### 今後の取組

- 検診結果の説明時に、医療機関から精密検査の重要性をあらためて説明するとともに、受診勧奨の取組を進めていく。（目黒区）

### 3 改正見込みの国指針の内容（検診推奨対象者の上限年齢設定）を踏まえての検診対象者の検討

#### 今後の取組

- 国指針の年齢上限の検討の動向を把握し、市としての対象者を検討する。（調布市）

### 3 精検未受診率 0%タイプ

#### 要 因

- 要精検者への精検受診勧奨を実施していない。
- 精検結果把握を各検診機関に一任している。
- 各検診機関が精検結果を取りまとめているが、精検実施機関から検診機関に結果が報告されないことがある。検診機関により報告にばらつきがある。
- 精検結果を地区医師会が統計情報として報告していたため、個人の精検結果について把握できなかった。
- 精検結果報告書の返送がない者を未受診と未把握とに区別していない。
- 精検結果把握ルートが整備できていない。精検実施機関から結果を送付してもらう仕組みが構築されていない。
- 精検結果未把握の要精検者にはアンケートを送付し受診状況を確認しているが、アンケート未回答者に再確認を行っていない。

#### 1 精検結果把握ルートの整備

##### R2 年度までに実施した・する取組

- 精検結果報告書に返信用封筒を添付し、精検実施機関から区へ直接結果を報告できるようにした。(中央区)
- 令和元年度に地区医師会に委託して要精検者の精検結果報告事業を立ち上げた。検診機関にて精検結果の追跡・調査を行い、精検結果を区へ報告する仕組みを作り、精検結果回収ルートを整備した。(文京区)

#### 2 精検結果未把握の要精検者への受診勧奨・アンケート等の実施

##### R2 年度までに実施した・する取組

- 令和2年度に精検未受診者への受診勧奨事業を実施し、区から要精検者へ精検受診勧奨の案内を送付し、精検受診を促した。(文京区)
- 要精検者のうち精検結果報告書が返送されていない者に対し、精検受診勧奨通知を送付し、受診状況を電子申請で回答できるようにした。(青梅市)

##### 今後の取組

- 精検結果把握に関するアンケートを行い、アンケート未回答者に対して精検受診状況を確認する。(福生市)
- 要精検者本人に受診勧奨の通知や、精検受診有無についてのアンケートを送付する。(武蔵村山市)
- 精検受診勧奨通知を送付して6か月経過しても受診していない要精検者に再勧奨の通知を発送する。令和3年度には再勧奨通知の対象者を、通知を送付してから4か月経過しても受診していない者を対象とし、勧奨・再勧奨ともに年3回の発送を検討している。(品川区)
- 精検結果の報告がない者に精検受診に関する調査を行っているが、調査時期のタイミングを再検討する。検診から時期が空き過ぎないように調査を実施することで、精検受診促進及び受診状況の把握に努めたい。(北区)

#### 3 検診機関への精検結果把握についての説明・協力依頼

##### R2 年度までに実施した・する取組

- 検診機関向けの説明会等で精検結果報告への協力について検診機関に周知している。(中央区)



## 4 許容値達成タイプ

### 共通点

- 精検結果把握ルートの整備
- 地区医師会等への精検結果取りまとめを含めた委託及び取りまとめ先による集中管理
- 精検未受診者へのアプローチの工夫（精検受診勧奨の複数回実施等）
- 検診機関への精度管理評価の個別のフィードバックの実施

#### 1. 精検結果把握ルートの整備

- 要精検者は検診機関から精検依頼書兼結果報告書を受領し、精検実施機関に持参。精検結果報告書は精検実施機関から地区医師会を経由して区へ提出される仕組みになっている。（大田区）
- 要精検者に対して検診機関から複写式の「精密検査依頼書」兼「精密検査結果報告書」を渡し、精検結果を市・医師会・検診機関が把握できるよう仕組みを確立している（八王子市）
- 令和2年度より胃・大腸がん検診の精検結果報告書（東京都統一様式）の運用開始（清瀬市）

#### 2. 地区医師会等への精検結果取りまとめを含めた委託及び取りまとめ先による集中管理

- がん検診は区医師会と都予防医学協会の2カ所に委託して実施。この2カ所が精検実施機関から精検結果の報告を受けて管理しており、取りまとめたデータが区に提出される。（渋谷区）

#### 3. 精検未受診者へのアプローチの工夫（精検受診勧奨の複数回実施等）

- 区医師会から精検未受診者に対し受診勧奨を兼ねた結果伺いの手紙を送り結果把握に努めている。医療機関からのアプローチによる受診勧奨が功を奏し、精検受診率の向上につながっている。（渋谷区）
- 精検結果報告がない場合、検診機関に対して医師会を経由して精検結果を照会。照会しても把握できない者には個別に受診勧奨・確認の書類を郵送・返送してもらうことで精検受診率向上につなげている。（大田区）
- 要精検者の中で精検実施機関から結果報告書の提出がない未把握者に対し、本人へのアンケートの送付を行った後、検診機関へ精検受診の有無を確認している。それでも未把握の者については、本人に精検状況を電話で確認し、未受診の場合は精検受診を促している。（八王子市）
- 検診結果通知後、概ね半年後に精検未受診者に対して看護職が受診勧奨の電話をかけていることが精検受診率の向上に結び付いていると思われる。（府中市）
- 平成30年度より精検未受診者に対し、精検結果把握のアンケート調査を年度内に2回、翌年度に1回発出している。（清瀬市）
- 精検結果報告がないまま次年度の検診を受診する者が散見されたため、精検受診しない理由に「次年度の検診結果によって考える」を設問に加えたところ回答があった。次回でも構わないと受け取られかねず適切な設問ではないがすぐ受診しないでいいと考える方が一定数いることが判明したので、このような方を受診につなげられるようアプローチを変えていく。（日の出町）

#### 4. 検診機関への精度管理評価の個別のフィードバックの実施

- 検診機関ごとの要精検率・精検受診率等の成績一覧表を作成し配付することで、検診機関が自院の成績を評価できるようにしている。（八王子市）
- 大腸がん検診の精検として便潜血検査の再検を実施している医療機関に対し、他院と比較した実施件数を示した上で、改善を求める通知を医師会と連名で発出した。（八王子市）